



一緒に動画制作しませんか？

～市の魅力発信と地域振興にもつながります～

お問い合わせ先
鳴門市 秘書広報課
088-684-1435

鳴門市KoHoさんとは？

広報職員が鳴門市の気になるものや素敵なものを皆さんに分かりやすく紹介するYouTubeチャンネルです。

動画では、鳴門市の施策や魅力を「公務員のイメージを崩して」親しみやすくお伝えしています。

令和4年4月に開設して、3年。週1本のペースで動画投稿を続け、これまでに約200本の動画を公開し総視聴回数も20万回に迫っています。

そこで、より一層の浸透を図るため、企業や事業所の皆さんなどにご協力いただきYouTube動画を一緒に制作することで市の魅力などを発信していきましょう！



鳴門市KoHoさんは、鳴門市の広報職員が企画・撮影・出演・編集を行うYouTubeチャンネルです！



だれでも参加できるの？

市内の団体や個人で、市の魅力の発信と地域産業の振興につながれば、どなたでも参加できます(下記要件あり)。この機会に鳴門市 KoHo さん(上記二次元コード)を視聴してください！できればチャンネル登録して、継続した視聴をお願いします。

<参加要件>

- ①法人その他の団体及び個人で、市内に事務所又は事業所を有すること
- ②市の魅力の発信又は地域産業の振興につながる要素を持ち、次のいずれかに該当すること
 - ア 市内で生産、製造、加工、採取、栽培、販売又はサービスの提供がされているもの
 - イ 市に縁のあるもの
- ③KoHo さんを視聴したことがあり、KoHo さんやこの事業の趣旨に賛同していただけること
- ④法律等に違反していないこと
- ⑤市の入札参加資格制限に該当していないこと
- ⑥市の指名停止措置を受けていないこと
- ⑦市税を滞納していないこと
- ⑧再生手続開始や更生手続開始の申立てをしていないこと

協力って何をしたらいいの？

動画制作にできる範囲でご協力ください！編集作業は広報職員が行い、作成した動画は鳴門市公式 YouTube「鳴門市 KoHo さん」で公開します。

例えば、

- 一緒に出演していただき、生産されている商品を紹介する動画を制作する
- 企画を一緒に考えて、広報職員が出演する撮影場所を提供していただく などです。

<協力事項>

- ①費用負担(動画撮影に要する実費などをいいます)
- ②企画又は出演
- ③撮影場所の提供
- ④動画編集後の確認作業
- ⑤動画、KoHo さん、チャンネル登録等の周知



申込方法は？

【公式ウェブサイト】

【申し込みフォーム】

申し込みフォームまたは様式による申し込みが可能です。

様式の場合は、持参・郵送(〒772-8501 鳴門市

撫養町南浜字東浜 170 鳴門市役所秘書広報課まで)・ファクス(088・686・4720)

・メール(kohonrt@city.naruto.i-tokushima.jp)でも受け付けています。



申し込みをすればすぐ動画制作できるの？

申し訳ありません。皆さんと一緒に作る動画は月に1本程度を想定しています。

お申込みいただいても、お時間を頂戴することやご希望に添えないこともあります。

動画公開までの流れ

- ①上記「申込方法は？」のいずれかの方法で随時お申込み ※先着順ではありません。
- ②毎月1回程度、お申込者(①)の中から次月に動画撮影を予定する方を選定し、ご連絡
- ③裏面「参加要件に該当していること」を調査し、決定 【提出していただく書類があります】
- ④動画内容や撮影日時・場所などについて打ち合わせ
- ⑤撮影(機材などは広報職員が持参します)
- ⑥編集(広報職員が行い、2~3週間程度頂戴します)→確認作業
- ⑦動画公開(打ち合わせや撮影などから1か月程度かかります)



参考要綱 右上の二次元コード【公式ウェブサイト】から、ご確認ください。